

〈ちゃんと応える医療保険 EVER〉 「特別保険料率に関する特則」の導入について

アフラック生命保険株式会社（代表取締役社長：古出 眞敏）は、〈ちゃんと応える医療保険 EVER〉に「特別保険料率に関する特則*」を2019年6月24日より導入します。

当社は、人生100年時代においてもお客様の「『生きる』を創る」をより確実に実現していくために、新たな保険の考え方、新たな保障の提供方法を「アフラック式」と名づけ、その取り組みの第一弾として今年1月に〈ちゃんと応える医療保険 EVER〉を改定し、ライフステージごとのリスクに応じた最適な保障をご提供できるようにしました。

一方、長生きの時代においては、医療環境やライフステージの変化だけではなく、お客様の健康状態も変化していきます。これまで当社は、健康状態に応じて2種類の医療保険をご提供していましたが、この度、健康状態に不安のある方向けの〈ちゃんと応える医療保険 やさしい EVER〉の販売を停止し、〈ちゃんと応える医療保険 EVER〉に「特別保険料率に関する特則」を導入することで医療保険を統合することとしました。その結果、加入プロセスの利便性向上はもちろんのこと、健康状態に不安のある方にも最新の〈ちゃんと応える医療保険 EVER〉を合理的な保険料でご提供できるようになります。

また併せて、健康状態に不安のある方向けのやさしい EVER シリーズへの特約中途付加の取り扱いも開始します。これにより、EVER シリーズ、やさしい EVER シリーズにご加入のすべてのお客様に対しても、必要な保障をその時の健康状態に応じた最適な保険料でご提供できるようになります。

*本特則を付加した場合、保険料が割り増しされます。なお、申込日・告知日が2019年6月24日以降の契約が対象となります。

「特別保険料率に関する特則」の特長

健康に不安のある方も〈ちゃんと応える医療保険 EVER〉に加入可能

1. 「特別保険料率に関する特則」を付加することで、**健康状態に不安のある方も最新の医療保険への加入が可能**となります。
・ やさしい EVER シリーズと異なり、**加入後1年間の給付金の支払削減期間はありません。**

健康状態に応じて、合理的な保険料を実現

2. 主契約、特約ごとに「特別保険料率に関する特則」の付加有無が決定されるため、**リスクが低いと判断された保障は保険料を割り増すことなく、ご加入いただけます。**

加入プロセスの利便性向上

3. 従来は、健康状態により〈ちゃんと応える医療保険 EVER〉のお引受けができなかったお客様が、〈ちゃんと応える医療保険 やさしい EVER〉に加入を希望する場合、再度お申込み手続きが必要でしたが、「特別保険料率に関する特則」の導入により、**一度のお申込みで手続きが完了します。**

当社はこれからもお客様のライフステージの変化だけではなく、健康状態の変化にも応じた最新かつ最適な保障提案を行い、「生きる」を創るリーディングカンパニーとして、これまで以上にお客様のお役に立てる会社を目指します。

I.「特別保険料率に関する特則」の特長

1.健康に不安のある方もくちゃんと応える医療保険EVER>に加入可能

(1)くちゃんと応える医療保険EVER>に「特別保険料率に関する特則」を導入することで、健康状態に不安のある方も最新の充実した医療保険への加入が可能となります。

特別保険料率に関する特則	対象商品(販売名称)
付加可能	くちゃんと応える医療保険EVER・通院特約・入院一時金特約 総合先進医療特約・三大疾病無制限型長期入院特約 三大疾病保険料払込免除特約・三大疾病一時金特約 終身特約・介護一時金特約・認知症介護一時金特約
付加対象外	女性疾病入院特約・女性特定手術特約・ケガの特約 就労所得保障一時金特約・精神疾患保障一時金特約

(2)健康状態に不安のある方向けのやさしいEVERシリーズ^{*1}と異なり、加入後1年間の給付金の支払削減期間はありません。

*1 やさしいEVER、新やさしいEVER、もっとやさしいEVER、くちゃんと応える医療保険やさしいEVER

2.健康状態に応じて、合理的な保険料を実現

主契約及び特約ごとにリスクを判定し「特別保険料率に関する特則」の付加有無が決定されます。そのため、リスクが高くないと判定された保障は保険料を割り増すことなくご加入いただくことができ、お客様にとって最適な保障を無駄なく備えていただくことができます。

3.加入プロセスの利便性向上

従来は、健康状態によりくちゃんと応える医療保険EVER>のお引受けができなかったお客様が、くちゃんと応える医療保険やさしいEVER>に加入を希望する場合、再度お申込み手続きが必要でした。

今後は、くちゃんと応える医療保険EVER>にお申込みいただき、引受審査の結果、「特別保険料率に関する特則」を付加することによりお引受けができる場合には、再度お申込みいただく必要はなく、簡便な書類手続きのみでご加入いただけます。

II.既契約者対応の拡充

1.特約中途付加対応の拡大

EVERシリーズ^{*2}で提供している特約を、やさしいEVERシリーズに中途付加することが可能となります。特約中途付加時点の健康状態に応じて保険料率が決定されるため、健康状態によっては割り増ししない保険料で必要な保障を追加していただくことができます。

また、現在EVERシリーズに加入していて健康状態が変化した方は、「特別保険料率に関する特則」を付加した特約の中途付加が可能となります。その結果、今の保障を活かし、必要な保障を必要な保険料のみで備えていただくことができます。

*2 EVER、EVERハーフ、EVERボーナス、EVER払済タイプ、新EVER、くちゃんと応える医療保険EVER

2.「ダックの医療相談サポート」利用対象契約の拡大

<やさしいEVER><新やさしいEVER>にご加入のお客様も、特約中途付加を行うことで「ダックの医療相談サポート」のご利用が可能となります。

III. 保険料例

前提:通院なしプラン・入院給付金日額 5 千円(60 日型)・総合先進医療特約あり
三大疾病保険料払込免除特約なし・個別取扱・月払・定額払

(単位:円)

性別	年齢	ちゃんと応える医療保険EVER		参考	
		①特別保険料率に関する特則なし	②特別保険料率に関する特則あり	③ちゃんと応える医療保険やさしいEVER	②/③
男性	40 歳	1,979	3,699	3,671	100.8%
	50 歳	2,924	4,479	4,336	103.3%
	60 歳	4,459	5,659	5,526	102.4%
	70 歳	6,689	7,724	7,636	101.2%
	80 歳	9,589	10,459	10,771	97.1%
女性	40 歳	1,794	3,604	3,656	98.6%
	50 歳	2,589	4,229	4,181	101.1%
	60 歳	3,814	5,204	5,141	101.2%
	70 歳	5,624	6,884	6,841	100.6%
	80 歳	8,114	9,224	9,256	99.7%

IV. 販売停止について

1. 対象商品

- ・ちゃんと応える医療保険やさしいEVER
- ・引受基準緩和型通院特約A
- ・やさしい先進医療特約
- ・やさしい三大疾病保険料払込免除特約
- ・やさしい三大疾病一時金特約
- ・やさしい終身特約

2. 販売停止時期

申込日・告知日のいずれか遅い日が2019年6月23日(日)まで申込み可能

<ご注意>

商品の詳細については、パンフレットと合わせて「お申し込みいただく前」に「ご契約のしおり・約款」等必ずご確認ください。